

第7号様式(第9条関係)  
(その1)

令和5年分  
( 年 月 日開催分)

# 収支報告書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

(フリガナ)

- 政治団体の名称
- 主たる事務所の所在地
- 代表者の氏名
- 会計責任者の氏名

ニッポンイシンノカイサカイシニシクシブノ

日本維新の会 堺市西区支部ノ

大阪府堺市西区鳳南町5丁711-5馬場伸幸事務所内

三橋 弘幸ノ

札幌 泰司ノ

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無

有

無

(選挙区)

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)



資金管理団体の指定の期間

年 月 日から

年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から

年 月 日まで

区分	団体コード	年分	異動	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日	告示用コード
	PY0048	R506	R	060305		H	H 6310

1033

# 収支の状況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,208,197
( 前 年 か ら の 繰 越 額 )	1,774,185
( 本 年 の 収 入 額 )	434,012
支 出 総 額	1,164,014
翌 年 へ の 繰 越 額	1,044,183

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計(ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	0	





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	9,980	✓
(4) 事 務 所 費	27,729	✓
小 計	37,709	✓ /
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	51,610	✓ /
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費	368,092	✓
(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
(イ) 宣 伝 事 業 費	368,092	✓
(ウ) 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
(エ) そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	706,603	✓
小 計	1,126,305	✓ /
合 計	1,164,014	✓ /











(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 その他の経費 (雑費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
ポスティング代	345,600	R5.2.15	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	大阪府堺市西区鳳南町4丁444番地1	
新聞折込代	106,903	R5.2.28	(株)読宣	大阪府大阪市北区野崎町5-9 読売大阪ビル7階	
ポスティング代	254,100	R5.6.8	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	大阪府堺市西区鳳南町4丁444番地2	
この頁の小計	706,603				
その他の支出	0				
合計	706,603				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

